



# 深谷市の 無形民俗文化財

## 無形民俗文化財とは

無形民俗文化財とは、衣食住、生業、信仰、年中行事などに関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術など、人々が日常生活の中で生み出し、長い間にわたって各地で受け継がれているもので、人々の生活の在り方や変化を知るうえで欠かせないものです。

深谷市には、県指定の無形民俗文化財が1件、市指定の無形民俗文化財が25件あり、現在も地域の人々によって継承されています。

※このパンフレットでは、令和8年3月現在、活動中の無形民俗文化財のみをご紹介します。

# 深谷 地区

県指定

- ◆指定年月日：昭和41年3月8日 ◆会場：大寄公民館
- ◆保存団体：内ヶ島万作踊り保存会
- ◆開催時期：11月頃（大寄地区芸能祭）

内ヶ島の万作

江戸時代中期から終わり頃にお伊勢参りに行って覚えてきたものを、春秋の祭礼に踊ったのが始まりと伝えられる。手踊り、段物が伝承され、段物の演目には「お半長右衛門」「鬼人お松」「白浪五人男」などがあり、踊りで幕を開けた後、歌や踊りを含む寸劇が続き、再び踊りで終わるという構成が基本となる。

明治から大正にかけて全盛期を迎え、昭和に入り娯楽の多様化とともに衰退したが、現在は「内ヶ島万作踊り保存会」が組織され、保存伝承されている。県北の伊勢音頭を基盤とする代表的万作である。



市指定

無民1号

境石投踊り並び笛

- ◆指定年月日：昭和33年11月3日 ◆会場：境第一ふれあいセンター
- ◆保存団体：石投踊保存会
- ◆開催時期：8月14日

鎌倉時代の武将畠山重忠公が合戦の折、矢が尽き石を投げて戦ったという伝説を踊りとして伝えたものという。振付けの中に歌舞伎の「石投げの見得」を取り入れたとされる石を拾って投げる仕草があるのが特徴。始まりは定かではないが、大正・昭和と各地で踊られており、特に境地区は大きな櫓を立てて行う。手作りの笛は大きな音が出て特徴的なものである。現在は8月の納涼祭などで披露されている。



市指定

無民2号

堀米獅子舞

- ◆指定年月日：昭和34年11月3日 ◆会場：八坂神社（堀米）・富士神社（江原）など
- ◆保存団体：堀米獅子舞保存会
- ◆開催時期：10月第二土曜日・日曜日

天明3年（1783）の浅間山噴火による農作物への被害と、その前年から続いた飢饉及び疫病の流行（天明の大飢饉）という苦境を切り抜けるため、村人たちが相談して、伊勢国渡会郡山田より獅子舞の伝授を受け鎮守に奉納したことに始まると伝わる。富士神社（江原）の秋季大祭に奉納される。獅子は男獅子・女獅子・法眼の3頭からなる。





無民3号

柏合獅子舞  
かしあいししまい

- ◆指定年月日：昭和 34 年 11 月 3 日 ◆会場：柏合八王子神社（柏合）境内
- ◆保存団体：柏合獅子舞保存会
- ◆開催時期：10 月第二日曜日・4 月第二日曜日

深谷上杉氏が伝えたと言われる「ささら獅子舞」。4 月中旬の八王子神社春祭と 10 月中旬の秋祭りに奉納される。古くは雨乞いに舞われたもの。雄獅子・雌獅子・法眼の 3 頭からなり、古いものから順に隠居・中隠居・当主と呼ばれる 3 組の獅子頭がある。中でも隠居獅子は、昔利根川の大洪水の折に榛名山から流れてきた神木により作られたとされ、隠居獅子が出ると必ず雨になったとの言い伝えがある。



無民4号

上野台獅子舞  
うわのだいししまい

- ◆指定年月日：昭和 34 年 11 月 3 日 ◆会場：八幡神社（上野台）・上宿神輿庫前（上柴町西）など
- ◆保存団体：上野台・上柴文化保存会
- ◆開催時期：10 月第二土曜日・日曜日・月曜日

宝永年間（1704～1711）頃に、当時の地頭大久保氏とその菩提寺である光厳寺こうごんじの第 3 世住職用専院日嘉上人によって 3 つの獅子頭が作られ、光厳寺にて獅子舞の演舞が奉納され、五穀豊穡と災害除去を祈願したのが始まりと伝えられている。獅子頭は男獅子・女獅子・法眼獅子の 3 頭がいて、女獅子には大久保家の裏紋「丸に揚羽の蝶」、男獅子と法眼獅子には光厳寺の寺紋「丸に立花」が前垂れ（水引）に付いている。現在は秋祭りの際に八幡神社に奉納されている。



無民6号

血洗島獅子舞  
ちらいじまししまい

- ◆指定年月日：昭和 48 年 11 月 3 日 ◆会場：諏訪神社（血洗島）
- ◆保存団体：血洗島獅子舞保存会
- ◆開催時期：10 月第三土曜日・日曜日

元龜 2 年（1571）に始まったと伝えられ、諏訪神社に奉納される。明治末期に一度中絶の危機を迎え、血洗島出身であった渋沢栄一翁しぶさわえいいちの尽力により復興された。栄一翁は 10 月の祭礼の際には度々帰郷し、獅子舞を楽しんだという。獅子頭は雄獅子・雌獅子・法眼の 3 頭で、曲目は本舞、序の舞からなり、附属芸能として喜楽流棒術きらくも演じられる。祭り当日、本社、末社（天満宮・八坂神社）にて舞を奉納後、氏子旧家 4 家の氏神を巡拝し舞を奉納する（四社参り）。



無民7号

大塚獅子舞  
おおつかししまい

- ◆指定年月日：昭和 48 年 11 月 3 日 ◆会場：大塚諏訪大神社（大塚）
- ◆保存団体：大塚獅子舞保存会
- ◆開催時期：10 月第二金曜日・土曜日

室町時代以降、天正 15 年（1587）頃から始まったと伝わる。豊作を祈り、実りを報告する舞であり、毎年、諏訪大神社の秋祭りに奉納される。獅子頭は鹿の頭に似た形をしており、別名重箱獅子と呼ばれ、竜形式に近い獅子頭と言われている。獅子舞は、舞い手 3 人・棒使い 2 人・笛方（頭笛 1 人、助笛若干人）・花笠 2 人・歌 1 人・ボンゼン 1 人で行われる。



# 岡部 地区

指定市

無民11号

岡の獅子舞

- ◆指定年月日：昭和51年11月3日 ◆会場：岡廻宮神社ほか
- ◆保存団体：岡上自治会
- ◆開催時期：11月2日、3日（文化の日）

文禄3年（1594）、洪水の害を除き豊作を祈願して獅子舞を奉納したことにはじまると伝わる。法眼、雄獅子、雌獅子からなり、秋の大祭で奉納されている。岡廻宮神社に舞を奉納したあと、島護産泰神社、寅稻荷神社、八坂神社（岡）を巡りそれぞれ舞を奉納し、岡廻宮神社に戻って再度舞を奉納する。

棒術太刀と演目には数多くの種目があり、綱渡り、橋渡り、雌獅子隠しなどがある。



指定市

無民15号

岡の里神楽

- ◆指定年月日：昭和54年4月1日 ◆会場：島護産泰神社・八幡大神社（針ヶ谷）・熊野神社（岡）など
- ◆保存団体：金鑽神楽岡部組保存会
- ◆開催時期：2月11日・4月10日・10月15日・11月3日

江戸時代末期、新戒村の神楽師より伝えられたものといわれる。島護産泰神社の例大祭に合わせて4月上旬に実施されるほか、岡の熊野神社、手長男神社、針ヶ谷の八幡大神社の例大祭にも行われる。

「御禊」「猿田彦の舞」「種蒔」「住吉の舞」などが伝承されている。



指定市

無民19号

山河八木節踊り

- ◆指定年月日：昭和62年4月1日 ◆会場：-
- ◆保存団体：山河自治会
- ◆開催時期：不定期

明治初期、隣県である群馬県に当時の山河地区青年が出向き、習い覚えたものが現在に伝わっている。初期のころは醤油樽をバチでうち拍子をとって音頭とりするだけであったようであるが、次第に現在のお囃子の形が整い、それに合わせて踊りも行われるようになってきた。現在のお囃子は八木節専用で作られた樽を音頭一名がたたきながら音頭をとり、そのほかに横笛、太鼓、かね等で行う。これにあわせて、扇子踊り、傘踊り、花輪踊りの3種類の踊りが行われる。





無民20号

おかみやたいばやし  
岡上屋台囃子

- ◆指定年月日：平成17年10月1日 ◆会場：岡上自治会館ほか
- ◆保存団体：岡上自治会
- ◆開催時期：7月海の日前の土曜日・日曜日

旧岡村に伝わる屋台囃子で、始まりは天明・寛政年間という。当時の村人達が、雨乞いと疫病消除を祈願するため、領主や役人方に嘆願し、中山道岡村入口にある丘陵地に八坂神社を勧請、祠を建立し、お囃子を奉納した事に始まると伝わる。

囃子の演目は、旧囃子、新囃子、ひょっこ囃子、通り囃子、夜神楽などがあり、大太鼓、小太鼓、摺鉦、笛、鼓、三味線等の構成で演奏される。

現在もなお、7月の八坂神社の夏祭りで屋台の曳き回しとともに演奏しており、平成6年に発足した「岡上屋台囃子保存会」が中心となり、小学生等への伝授も行われ、お囃子を継承している。



無民21号

おかしもやたいばやし  
岡下屋台囃子

- ◆指定年月日：平成17年10月1日 ◆会場：道の駅おかべ ほか
- ◆保存団体：岡下自治会
- ◆開催時期：7月海の日前の土曜日・日曜日

旧岡村に伝わる屋台囃子で、発祥は天明・寛政年間という。雨乞いと疫病消除祈願のために八坂神社に奉納したことに始まると伝わる。

囃子の構成は、大太鼓、小太鼓、摺鉦、笛、ほかに鼓、三味線。囃子の技名は、ぶっつけ・切返し・転がし・ぶっきり等。笛の曲目は、旧囃子・新囃子・静門・通り囃子・夜神楽・ひょっこ囃子。現在もなお、八坂神社の夏祭りにて演奏されている。



無民22号

おかべやたいばやし  
岡部屋台囃子

- ◆指定年月日：平成17年10月1日 ◆会場：岡部公会堂
- ◆保存団体：岡部自治会
- ◆開催時期：7月海の日前の土曜日・日曜日

伝承によると発祥は、江戸末期と伝えられ、岡部地区の五穀豊穡、疫病退散、商売繁盛を祈願して八坂神社に奉納したと伝承されている。囃子形は、伝えによると上州系統の囃子で「さんてこ囃子」と言われている。囃子の構成は、大太鼓1個、小太鼓3個、摺鉦3~4個、篠笛3~4人で演奏する。囃子の技名は、ぶっつけ・地囃子・切返し・転がし・ぶっきりがあり、屋台の出発時・巡行時・曳合せ及び停止時に笛の合図により演奏する。毎年、7月の八坂神社の夏祭りに演奏し、昔ながらのお囃子を継承している。



# 川本 地区

市指定

無民5号

知形  
囃子

- ◆指定年月日：昭和 37 年 12 月 25 日 ◆会場：知形神社・応正寺
- ◆保存団体：知形囃子保存会
- ◆開催時期：7 月（知形神社）・8 月 14 日（応正寺）

享保年間(1716～1736)に秩父から伝承されたと伝わり、毎年夏祭りに奏される。かつては、神輿の渡御の先導となって奏でられていたが、昭和 30 年代頃からは知形囃子だけで各地区を回り演奏するようになった。「街道下り」「馬鹿囃子」「知形囃子」の 3 曲よりなっている。

現在は、知形神社夏祭り、応正寺納涼盆踊り大会で演奏されている。



市指定

無民16号

八幡  
神社  
庭場の  
儀

- ◆指定年月日：昭和 58 年 3 月 31 日 ◆会場：八幡神社（瀬山）
- ◆保存団体：八幡神社
- ◆開催時期：10 月第二土曜日・日曜日※毎年の実施ではない

氏子により年番長（酒宿）を決める神事で、10月の例祭において瀬山の八幡神社にて行われる。境内に敷いた新筵の上で、区長挨拶、会計報告、旧年番（4名）の「暇乞いの杯事」と旧年番長（酒宿）のあいさつ、新旧年番引継ぎの杯事、新年番（4名）の披露の杯事が行われ、新年番は宮司の調製した籤を引いて年番長を決定する。



市指定

無民17号

八幡  
神社  
屋台  
囃子

- ◆指定年月日：昭和 58 年 3 月 31 日 ◆会場：八幡神社（瀬山）
- ◆保存団体：八幡神社
- ◆開催時期：10 月第二土曜日・日曜日

300～400年前から八幡神社氏子に伝わるもので、水不足を防ぐための加護を願うために行われた。八幡神社氏子当番を決める神事「庭場の儀」により決定した新年番（酒宿）を宿送りするときに奏された。大太鼓1、小太鼓3、鐘2、笛1で演奏され、現在は八幡神社の大祭当日や前夜祭に、地区内にて屋台を引廻しこのお囃子を演奏している。



市指定

無民18号

天神  
社  
的  
場  
の  
儀

- ◆指定年月日：平成 8 年 2 月 23 日 ◆会場：天神社（菅沼）
- ◆保存団体：天神社
- ◆開催時期：2 月 25 日

天神社の例祭に行われる神事で、祭典後、戌亥（北西）の方向に据えた的に向かって、氏子が「梅ノ木」の弓に「卯木」の矢を番えて射る。的は割竹に和紙を張ったもので、五穀豊穰・商売繁盛・家内安全・学業成就などの願いが書かれ、当たれば必ず叶うと信じられてきた。弓の梅ノ木は、邪気を祓う力があり、また祭神「菅原道真公」にちなむものという。卯木は、土地の境木に植えられ、「栄木」と解釈されている。



# 花園 地区



無民 13 号

ながたじんだいかぐら  
永田神代神楽

- ◆指定年月日：昭和 52 年 4 月 1 日 ◆会場：八幡神社（永田）ほか
- ◆保存団体：金鑽神楽永田組
- ◆開催時期：4 月第二日曜日（永田）ほか

享保年間（1716～1736 年）から神楽を伝承していたが明治初期に一時中断。明治 26 年に有志が美里町の岡本組から金鑽神社の神楽を習い、金鑽神楽永田組を組織した。昭和 52 年に花園村無形民俗文化財に指定。現在まで途切れることなく活動を続けている。

永田八幡神社の祭礼に奉納されるほか、神川町金鑽神社（1 月 3 日）、小川町四津山神社（4 月第 4 日曜日）においても奉納している。演目は全 25 座のうち、「岩戸開」「美保崎」「種蒔」などを披露している。



無民 23  
～25 号

おまえだかみちやうたいばやし  
小前田上町屋台囃子・小前田中町屋台囃子・小前田本町屋台囃子

- ◆指定年月日：平成 21 年 4 月 1 日 ◆会場：旧 140 号国道小前田地区ほか
- ◆保存団体：小前田上町屋台囃子保存会・小前田中町屋台囃子保存会・小前田本町屋台囃子保存会
- ◆開催時期：10 月第二土曜日（小前田屋台まつり）  
10 月第二日曜日（道の駅はなぞの周辺）

諏訪神社の祭礼の際に曳き回される明治初期建造の屋台（市指定の有形民俗文化財）上で演奏される祭囃子である。3 基の小太鼓と、大太鼓、大鉦、笛とで構成されている。

屋台囃子は、無病息災と五穀豊穡を祈念し、笛のリードによって大太鼓、小太鼓、鉦により演奏され、第一節 [正点]、第二節 [かしやきざみ]、第三節 [らんびょうし] からなり、約 15 分間である。



(上町)



(中町)



(本町)

# 深谷市の無形民俗文化財MAP

★は主な開催場所です。



各無形民俗文化財を  
動画で公開中!



市ホームページ

編集 深谷市教育委員会  
問合せ 文化振興課文化財保護係  
〒366-8501  
深谷市仲町11-1  
電話 048-577-4501  
発行 2026年3月